

第6回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年7月12日（金） 午前10時00分～

2. 場 所 野辺地町中央公民館 第3会議室

3. 会議に出席した委員

1番 福 士 重 光	2番 魚 住 ゆり子	3番 二ツ森 均
4番 杉 山 福 行	5番 野 坂 長太郎	6番 村 山 勝 雄
7番 野田頭 政 子	8番 高 松 誠	9番 田 村 敬 一

4. 会議に欠席した委員

なし

5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

荒 谷 清 隆	柴 崎 幸 三	野 坂 勝	村 山 茂
古 沢 高 明	江刺家 昭 彦	鳴 海 拓 哉	

6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

なし

7. 会議に出席した職員

総括主査 吹越 麻衣子

8. 会議に付した案件

議案第 6 号 野辺地町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について
報告第12号 農地法第3条の3（相続による権利移動について）
報告第13号 農地の転用事実に関する紹介について

9. 議事の概要

以下のとおり。

【開会時刻 10時00分】

議 長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第6回総会を開会いたします。
本日の出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。
本日の附議案件は、議案1件、報告2件となっております。
事務局に説明させますので、ご意見のほどよろしく願いいたします。
慣例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委 員

(異議なし)

議 長

異議なしと認め、3番 二ツ森 委員と、6番 村山 委員にお願いします。

議事に入ります。

「議案第6号 野辺地町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

議案書1ページ、別冊資料は1から6ページをお開き願います。
議案第6号 野辺地町農地移動適正化あっせん基準の一部改正について、3月の第3回農業委員会総会で御審議いただいておりましたが、県から改正箇所の変更を指摘されたことから、改めて一部改正を行うものです。
主な改正点は4点あります。1点目は別冊資料1ページ、「2. 農用地等の権利を取得させるべき者」の部分で、「農業を営む者、中間管理機構、農業者年金基金」から「農業を営む者」に改正となります。2点目は「4. 農用地等の権利を取得させるべき者に対するあっせん」の部分で「農業を営む者（認定農業者又は認定就農者）を優先し、中間管理機構、農業者年金の順」を無くし、「認定農業者又は認定就農者を優先」に改正となります。3点目は、別冊資料2ページ「7」と別冊資料3ページの「9」に「地域計画に関する事項」を新設しております。4点目は国の「農地移動適正化あっせん事業実施要領」の改正に伴う文言の修正等になっております。
なお、本基準を用いたあっせん事業はこれまで実施されておられません。
以上で議案第2号の説明を終わります。

議 長

それでは議案第6号について、御審議願います。
御意見等ございませんか。

委 員

(なし)

議 長

議案第6号について、原案のとおり改正することで御異議ございませんか。

委 員

(異議なし)

議 長

異議ないものと認め、議案第6号については原案のとおり決定いたします。
次に、「報告第12号 農地法第3条の3について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局	議案書 2 ページをお開き願います。 【議案書に基づき説明】 以上で報告第 1 2 号の説明を終わります。
議 長	それでは報告第 1 2 号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第 1 3 号 農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書 4 ページをお開き願います。 【議案書に基づき説明】 報告第 1 3 号の説明については以上です。
議 長	それでは報告第 1 3 号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	ご意見等ないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。 【閉会時刻 1 0 時 0 6 分】